

対象となる介護サービス事業の一覧

○介護保険施設

| サービスの種類 |
|-----------|
| 介護老人福祉施設 |
| 介護老人保健施設 |
| 介護療養型医療施設 |
| 介護医療院 |

○老人福祉施設

| サービスの種類 |
|----------------|
| 養護老人ホーム(一般) |
| 養護老人ホーム(盲) |
| 軽費老人ホーム(A型) |
| 軽費老人ホーム(B型) |
| 軽費老人ホーム(ケアハウス) |
| 都市型軽費老人ホーム |

○その他の社会福祉施設等

| サービスの種類 |
|--------------|
| 有料老人ホーム |
| サービス付高齢者向け住宅 |

○指定居宅サービス・指定地域密着型サービス

| サービスの種類 |
|----------------------|
| 訪問介護 |
| (介護予防)訪問入浴介護 |
| 通所介護 |
| (介護予防)通所リハビリテーション |
| (介護予防)短期入所生活介護 |
| (介護予防)短期入所療養介護 |
| (介護予防)特定施設入居者生活介護 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| 夜間対応型訪問介護 |
| (介護予防)認知症対応型通所介護 |
| (介護予防)小規模多機能型居宅介護 |
| 看護小規模多機能型居宅介護 |
| (介護予防)認知症対応型共同生活介護 |
| 地域密着型特定施設入居者生活介護 |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 |
| 地域密着型通所介護 |

※上記対象となるサービス事業を東京都内で行っている施設または事業所
(事業者として、上記対象となるサービス事業を1年以上運営していることが必要。)

介護人材確保対策事業のスキーム

- ①介護業務の経験を希望する者に対して、職場体験を実施
- ②職場体験を経験した者が、無料の介護職員初任者研修又は生活援助従事者研修を受講可能
- ③介護業務への就労を希望する離職者等を、介護保険施設等で雇用しながら、介護職員初任者研修、実務者研修又は生活援助従事者研修を受講

学生・元気高齢者

就業者・主婦

離職者等

①職場体験事業 1,600人程度
介護業務の経験を希望する者に対し、職場体験の機会を付与することで介護業務へのイメージアップを図る

②介護職員資格取得支援事業 800人程度
職場体験を経験した者が、無料の研修を受講することで資格取得を支援

③介護職員就業促進事業 1,000人程度
雇用確保と資格取得支援を合わせて行うことで、介護分野への人材誘導と即戦力を確保

将来に向けた介護人材の安定的な確保